

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 就職が決定した場合には、求人者から、次の1又は2のいずれかの額の紹介手数料を対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。 (1 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20 %</u> (2 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20 %</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 就職が決定した場合には、求人者から、以下の紹介手数料を対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30 %</u>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 _____

事業所の名称及び所在地

株式会社 河長 _____

大分県日田市大字三和391番地 _____